

令和元年度 事業計画

わが国の経済状況は緩やかな景気回復基調ですが、少子高齢化が急速に進展し、労働力人口の減少が深刻な状況となり、人手不足感が高まっています。

国や地方公共団体の高齢社会対策を支える組織としてシルバー人材センターの役割は、現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保、日常生活支援や空き家管理などにおいて地域社会から期待されています。

こうした期待に応えるため、千葉市シルバー人材センター（以下「当センター」という。）は、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、高齢者の生きがいの充実や福祉の増進を図り、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりと健康の維持や生き生きと働ける社会を作る役割を果たし、高齢者に働く場を提供します。

また、当センターが担うべき役割や市民ニーズの多様化などに対応するため、平成30年度に策定した、第3次基本計画（平成30年度～平成34年度）に基づき、「会員の増強」「就業機会の拡大」「安全就業の推進」「事業推進体制の強化」の4つの基本方針に取り組んでまいります。

まず、会員の増強ですが、改正高齢者雇用安定法や働き方改革により、高年齢者の雇用情勢が改善したこともあり、ここ数年新入会員数が減少傾向で会員数の増加や女性会員の拡大が重要課題となっています。会員募集の取り組みを関係団体と連携し会員の増強に努めます。

就業機会の拡大では、民間企業の受注開拓の方法、会員が主体となった就業開拓や発注者の利便性を考えた就業開拓の強化を図ります。また、未就業会員の解消や適正就業の推進を行います。

安全就業の推進では、昨年度就業中の重篤事故が発生したことから、安全就業対策を強化し、重篤事故発生防止に努めます。

事業推進体制の強化では、引き続き収入の増収と支出の縮減を図るとともに、適正な事業運営と人材の育成を推進いたします。

これらの取り組みを行い平成31年度は「会員数2,700人」「契約金額11億4千万円」「重篤事故0件」を目指し会員・役職員一丸となり取り組んでまいります。

1 会員の増強

(1) 入会の促進

ホームページから入会申込書のダウンロードや、入会説明会への参加予約ができるよう整備するとともに、入会説明会の開催場所や時間、資料の内容等について検討し、入会希望者の利便性の向上を図ります。

公共施設等に会員募集チラシ等を配布するとともに、関係団体広報誌に会員募集案内を掲載し新入会員の確保に努めます。また、引き続きハローワークが実施する高年齢者就労総合支援事業などと連携した入会促進を展開します。

(2) 退会の防止

月1回の就業相談会の開催や、未就業会員の現況調査の実施などを引き続き行い、会員と当センターとの直接的なつながりを深め、会員の情報を得ることで就業提供の機会を増やし、就業機会がないために退会しようとする会員の減少に努めます。

ホームページで就業情報がリアルタイムに届けられるような環境づくりを検討し、就業機会に繋げられる可能性を増やすことで退会会員の減少に努めます。

(3) 女性会員の活躍の推進

女性会員募集チラシを公共施設に配布し、女性会員の入会促進を図るとともに、女性会員向けの研修会などを充実させ、就業に対する自信を得る機会を設け、就業機会の拡大を図ります。

女性会員の入会促進や職域拡大について、会員参画による検討会の設置や女性理事を中心とした部会の立ち上げを推進します。

また、就業意欲が高まるように、女性会員が活躍している就業先を紹介する記事をシルバーだよりに掲載します。

(4) 会員の自主的活動の推進

シルバーだよりと事務局だよりの掲載内容を見直し魅力ある記事を提供することや、ホームページや会員参加型活動を利用して会員同士の自主活動を支援できる機会を増やします。

また、会員主体での趣味サークル活動について調査したところ、いくつかのサークルを結成したいとの要望があったことから、立ち上げに向け支援を

行います。

これらの取り組みにより、就業提供だけでなく生きがいや社会参加の充実感を高め、自主的活動の推進に繋がるように努めます。

2 就業機会の拡大

(1) 就業開拓の強化

就業機会創出員を引き続き配置し、企業訪問などにより企業のニーズの把握に努めるとともに、さらなる民間企業の受注開拓の強化を図ります。

また、受注開拓用リーフレットや職種別チラシを、引き続き各区役所などの公共施設に配架することにより、広く市民に当センターの活動をPRしてまいります。

さらに、他団体の実施事業を参考にするなど、多方面の受注開拓を行います。

新しい業務システムを導入することにより、ホームページから仕事を依頼しやすいシステムを構築し、発注者の利便性の向上を図ります。

また、会員一人一人が、営業マンとして広く受注を呼びかけ、個人家庭からの受注の拡大に努めます。

(2) 就業提供の促進

ホームページ内で前年度から実施している、受注案内による就業提供を定着させ、引き続き受注情報をはじめとした当センターの情報の提供や、複数の会員が時間や日数を分担することにより、多くの会員が就業できるように、ワークシェアリングやローテーション就業を行います。

また、就業相談会を実施し、会員の希望に沿った就業提供を図ります。併せて、長期未就業者の解消のために現況調査や就業相談会を引き続き行い、未就業会員の減少に努めます。

(3) 適正就業の推進

新入会員や新たな発注者に対して、適正就業ガイドラインの趣旨の徹底を図り、当センターの事業運営の理解を求めます。

また、発注者から指揮命令があり、受託事業になじまない就業については、派遣事業や有料職業紹介事業への切り替えを図ります。

会員の多様な就業ニーズや企業の人手不足に対応できるよう、コーディ

ネーターによる派遣事業の推進を強化します。

適正就業の推進を図るため、就業機会創出員による発注者への定期的な訪問などにより、会員の就業状況の確認を行います。

(4) スキルアップの推進

発注者が安心して仕事を依頼できるよう、技能の向上や人材の育成を目的とした職群班ごとの講習会ならびに就業会員に向けてはマナー講習会を実施し、市民との対応や発注者との受け答えなど、就業現場のあらゆる場面で必要とされる技術習得を目指し、質の高い就業提供を図ります。

(5) 独自事業の展開

学習教室及びパソコン教室の受講生申込みの伸び悩むなか、募集方法や新たな教室の設置を検討するとともに、講師陣のスキルアップと受講内容の充実を図り、魅力のある講習を提供いたします。

(6) 地域貢献活動の推進

高齢世帯などの日常生活をサポートする「ワンコインサービス事業」や家事援助サービスの一層の拡大を図り、地域の福祉サービスに貢献します。

また、昨年11月に始めた「空き家等管理安心サポート事業」については、市と積極的に連携し、地域社会における活動・貢献の場を広げます。

3 安全就業の推進

(1) 安全就業の強化

安全就業委員会委員と安全就業推進員による年2回の安全パトロールを引き続き実施するとともに事務局職員によるパトロールを毎月3回に増やし、業種ごとに重点項目を定めた上で実施してまいります。

また、チェック票のチェック項目を増やし、各々にきめ細かな点検・指導・助言を行います。

さらに、事故発生時には今まで以上に状況把握と分析を行い、事故の再発防止に向けた対策を実施します。

除草作業については、本年度も引き続き草刈機講習会の内容強化、安全確認を徹底し、特に機械作業時の石飛ばし防止に重点を置いた講習会を実施します。

また、植木剪定作業では、三脚からの転倒防止策として、80歳以上の植

木就業者に三脚作業適正検査を実施していますが、昨年度転落事故が5件と多発したことから、安全対策として三脚ロープ掛け講習会を新たに開催します。

新規受注では、業務担当職員、又は就業会員などが事前に発注先等を訪問し、就業内容や作業環境が適切かどうかを確認するなど、安全就業の確保に努めます。

(2) 安全意識の高揚

職群班や就業グループごとに、安全就業に関する研修及び実技講習会を定期的実施し、安全就業に関する啓発や指導を行い、安全就業基準の遵守を徹底します。

事務局だよりや機関紙、ホームページなどを活用し、安全就業に関する啓発記事の掲載、特に重篤・重大事故防止の記事を繰り返し掲載します。

前年度指導措置基準を改定したことから、より適正な指導と会員の安全に対する意識改革を図ります。

また、事故当事者には、再発防止の講習会等を実施します。

(3) 健康管理の推進

事務局だよりや機関紙、ホームページなどを活用し、夏は熱中症、冬は風邪防止など、年間を通して季節ごとにテーマを定め健康管理に関する注意喚起などの啓発記事を掲載するとともに、毎年1回の健康診断の奨励を行います。

会員の健康管理の推進を図るため、安全就業委員会において健康維持に関する講習会や研修会を企画し開催いたします。

また、会員に認知症の自己チェックが出来る資料を配布し、健康に関する意識を高めます。

4 事業推進体制の強化

(1) 会員組織の充実

職群班長連絡会議や班交流会を定期的実施し、会員間の連携、職群班の強化を奨励します。

さらに、職群班ごとに各種講習会・ボランティア活動などを行うことにより職群班の自主運営化を促進し、地域社会の担い手としての会員の意識

の高揚を図ります。

(2) 役員・会員委員による事業活動の推進

引続き役員や各種委員会委員は、職群班・関係団体からの推薦および会員からの立候補により多様な人材の活用をし、活発な活動と機能の充実を図ります。

女性会員の増強、派遣事業を推進するための新たな組織検討するとともに、専門部会の所掌事務の見直しを行います。

(3) 事務局組織の運営

適材かつ適切な人事配置を行い、効率的な事務処理の向上を図ります。

職員の資質の向上及び情報交換のため関連団体が主催する研修会や会議に積極的に参加します。

定期的に計画の進行状況を確認するとともに、公益法人としての運営を常に意識しながら、経費節減等による効率的な事業運営に努めます。

(4) 関係団体との連携の強化

行政機関や地域団体などに社会貢献に繋がるシルバー事業をアピールするとともに、諸団体の動向を注視し連絡を密にすることにより、連携の強化を図ります。